

意見陳述

2017（平成29）年4月14日

原告 服部 崇

1. 福島第一原発事故前の暮らし

私は、福島県福島市に生まれ育ちました。福島市は福島第一原発から約60kmのところにあります。

私は、宮城県仙台市で15年間の会社勤めを経て、福島市に戻り農事組合法人産直センターふくしまに入りました。産直センターでは主に農家の作った美味しい果物や野菜、米などを全国のみなさんに直接届ける「産直」を中心に活動をしてきました。

福島市は全国有数の果物生産地で「さくらんぼ」「もも」「梨」「ぶどう」「りんご」などが生産されています。全国のみなさんから「やっぱり福島の果物は美味しいね」と言われ毎日農家のみなさんと美味しい果物作りの研究など充実した毎日を送っていました。

2. 東日本大震災と原発事故

3月11日の東日本大震災。そして3月12日に東京電力福島第一原発1号機が爆発した直後から現在に至るまでの私の活動についてお話ししたいと思います。

3月12日の爆発事故当時、私は震災の影響が深刻だった南相馬市小高区で炊き出しの支援活動をしていました。原発から15kmの距離です。私はまさか原発が爆発するなどということが現実にかかるなどと思っていませんでしたが、爆発したとのテレビ報道を聞き、瞬間的に「終わった」と思いました。放射能が降り注ぎ、このまま死ぬんだなど。そのとき感じた恐怖と脱力感は今も忘れられません。しかし目の前には避難所にいる方々が温かい食べ物を求めて列を成して炊き出しに並んでいる。「ありがとうございます。あなた達も大変な時に助かります」などの声を聞いて、この方たちを置いて逃げ出すことはできませんでした。炊き出しを終え、一目散に実家のある福島市内に戻っ

てきました。私と二人暮らしだった父は、その日、私が小高区に行くことを知っていたため、何十回も携帯電話に電話をかけていたようですが、震災時の混乱で電話がつながらず福島市内に入ってようやく留守電が入ってきました。実家に着くと、玄関先に出てきた父は「お前は原発の爆発で被曝している。子供への影響もあるから家に入るな」と言いました。実家には子ども3人を連れて妹夫婦が避難してきていました。子供たち3人は、独身の私にとっても我が子のような存在でした。私は、2日間、車で寝泊まりしました。

3月15日、福島市の空間線量が最大24.24 μ Svに跳ね上がりました。みぞれ混じりの冷たい雨が降った日でした。原爆の後の『黒い雨』のことを聞いたことがあった私は、この雨に打たれてはいけないと直感しました。実家に戻り、妹夫婦と話をし、子供たち3人を関東に避難させようとしてしました。高速道路は使えなくなっており、妹たちは、国道4号線を何時間もかけて南下しました。

しかし、行く宛もなく、避難から僅か4日後、妹と子供たちは放射能で汚染された福島に帰ってきました。疲れ切った表情で実家に戻った子供たちを迎えたときには「ごめん」としか言えず、ただ涙が溢れ出しました。我が子同然の子供たちを安全な場所に避難させることすらできなかった自分の非力さを恨みました。

3. 3月21日—「ほうれん草の出荷停止」そして「風評被害」

2011年3月21日にほうれん草の出荷停止命令が出されたことを皮切りに多くの農産物に出荷制限がかかりました。農家の方々は、次は自分の作物にも出荷制限になるのではと不安の中で農作業を続けていました。

そして、事故から6年が経過し、制限解除になった今でも「風評被害」が続いています。風評被害とは根も葉もないうわさに惑わされることを表します。しかし、福島には残念ながら根にも葉にも放射性物質はあるのです。これは風評被害ではなく「実害」です。国と東京電力が起こした原発事故と放射能汚染が引き起こした実害です。

4. 4月26日—「怒り」

我々の仲間であった須賀川市の樽川さんが自らの命を絶ちました。樽川さんはキャベツ農家で、原発が爆発したとき「福島県の農業はもうダメになる」と言っていたそうです。そして収穫の前日にキャベツの出荷停止が発表され、その翌日、樽川さんは自ら命を絶ちました。その直後の4月26日、東京電力本社に100人以上の福島県の農家がバスを連ねて抗議行動に行きました。樽川さんの奥さんが遺影をしっかりと抱えて「賠償金をくれと言っているのではない。父ちゃんは東電への抗議で命を絶ったと思っている。みんな元気がないんです。父ちゃんの命を奪った原発を一刻も早くとめてください」と訴えた言葉が今でも私の耳に残っています。

5. 桃の大暴落

産直センターの農家は福島市、伊達市・伊達郡をまたいで生産しています。福島は果物大国でしたが、名産の桃からも20～30Bqの放射性物質が検出され、大暴落しました。5キロ箱で通常ならば2000円から3000円する桃に200円から300円の値しつかつかない状況で、東京では市場への出荷を断られてしまうほどでした。

6. 農地汚染と除染

果樹園の農地汚染は深刻です。事故当時の線量に比べれば低くはなりましたが低線量の汚染は続いています。国は福島県の農地は100%除染完了したと言っていますが間違いです。現に果樹園の土はそのままです。やったのは樹木の洗浄です。木を一本一本先端まで高圧洗浄機で洗い流しました。これを除染完了と国は発表しています。表土はそのままなのです。

7. ある農家のことば

当時83歳のMさんという女性が東電社員に語った言葉があります。

Mさんは毎日野菜の引き売りをしていました。私も同行して話を聞いたことがありますが「Mさんの野菜美味しい」という人がたくさんいました。しかし事故後まったく売れなくなりました。

Mさんは一人で引き売りをしていたため伝票などありませんし、そ

の必要性もありませんでした。東電に対する賠償請求に必要な資料などそもそも揃えられないのが現実でした。売上明細などもなく、唯一あったのがカレンダーに書き込んだその日の売り上げメモでした。事故以降のカレンダーには「売れない」「売れない」「売れない」と書き込まれていました。Mさんがカレンダーに書き込むその時の気持ちを思うと涙が止まりませんでした。

東電社員を前にMさんが訴えたことは「おれは、金が欲しくて賠償請求するんじゃねえ！おれの生きがいを奪ったからだ・・・」。

原発事故が起こればこんなことになります。

改めてMさんの言葉を使わせていただきます「生きがいを奪った・・・」

8. 最後に・・・

裁判長！今、全国では福島原発事故がなかったかのように原発が再稼働されようとしています。

福島の現状を見れば再稼働などはありません。

世界一の厳しい基準で精査したから安全？再稼働していいと言っていますが、福島の事故があるまで私も信じていました。しかし事故は現実に起こり、今も被害が続いています。もう過ちは繰り返してはいけません。

裁判長！玄海原発は動かさないでください。お願いします。お願いします。

以上で意見陳述を終わります。

以上